

第6学年2組 社会科授業案

授業者 白井 崇宏

1 単元名 「どうなるの？日本の裁判」

2 単元目標

- 裁判や裁判員制度についての学習を通して、憲法や法律は自分にとって身近なものであると感じ、司法に関心をもち参加していこうという気持ちをもつことができる。【社会的事象への関心・意欲・態度】
- 憲法と自分たちの生活との関わりについての学習や、裁判制度の学習を通して、裁判の必要性や裁判に国民が参加することの意義を考えることができる。【社会的な思考・判断】
- 憲法や司法について、資料の読み取りや裁判所への見学を通して得た事実をノートにまとめたり、発表したりすることができる。【観察・資料活用・技能・表現】
- 憲法や法律が私たちの暮らしと関わっていることや、国民が司法へ参加する制度である裁判員制度の仕組みについて理解することができる。【社会的事象への知識・理解】

3 児童観

本学級の児童は、社会科の授業が好きだと答える児童が多い。調べ学習にはとても意欲的に取り組むことができ、授業のふりかえりを毎時間書くようにしてきたことによって、自分の考えをもつことができるようになってきた。一方で、話し合いの場になると、自分の考えをすすんで伝えられない児童が多い。自分の考えに自信がもてない、発言することは恥ずかしいと答える児童もいる。縄文時代と弥生時代の学習では、どちらの時代に住みたいかという課題でそれぞれの時代を調べた。話し合いをする中でそれぞれの時代のよさや人びとの生活の工夫に気づくことができた。一部で相手の意見に質問をするなどかわりが見られたが、調べてきたことを発表するだけで終わってしまい活発な話し合いになることは少ない。

また、朝の会で興味のある新聞記事を切り抜いて意見を述べる1分間スピーチを継続して行ってきた。自分たちに身近でない問題と感じると興味ももてない面もあり、始めはスポーツ記事ばかりであったが、エコポイントや新型インフルエンザ関連の記事など、社会で起こっていることに少しずつ目が向いてきている。

学級の中にはフォーW I E E活動隊に参入して参加し、ボランティア活動を毎日がんばっている子どももいる。日本国憲法の原則に国民主権がある。自分には関係ない、だれかがやってくれるという無関心な態度ではなく、自分たちの手でよりよい学校生活にしていこうとする姿には感心している。

裁判員制度を取り上げた今回の学習を通して、社会への関心を高めるとともに、よりよい社会の実現のために自分たちが責任をもって真剣に考えていくことが大切であることに気づけるようにしていきたい。

4 教材観

今年5月から裁判に国民の視点や感覚を反映させることや司法に対する国民の関心や信頼を高めることを目的とした裁判員制度がスタートした。この制度を教材として取り上げることで、子どもたちも将来的に裁判に関わる可能性があることから、裁判を身近なものとして感じ、切実感をもって追究することができる。また、裁判を通して社会の出来事に関心を持ち、自分たちの手でよりよい社会をつくっていこうという意識を高めることは、憲法にうたわれている国民主権を身近にとらえることができる教材であると言える。

様々な体験的活動を行うことができることも魅力である。豊橋市には地方裁判所や家庭裁判所の支部と簡易裁判所が設置されていて、見学だけでなく実際の裁判の傍聴も行うことができる。見学当日にお世話をしてくださる主席書記官の早川さんは専門家としての知識を豊富にもっており、継続してかわっていただく。子どもたちが課題を追究し続けていく中でこの出会いはとても大切であるとする。

また、裁判員の選任手続きや、裁判員制度PRDVDを用いて模擬評議を行うことができる。模擬体験を取り入れることで、判決を言い渡すまでの審理の進め方を理解することができるだけでなく、一人ひとりの判断の重さや、責任の重さについて考えるために有効であるとする。

さらに、実際に選ばれる可能性がある人として保護者にアンケートをとることもできる。保護者の考えを知ることによって、子どもたちにとってより身近な問題としてとらえることが可能となるだろう。

5 指導観

裁判が身近なものにとらえさせるために

国民の司法参加という視点から裁判に対する関心を高めるために、裁判員裁判を取り上げ、教材化し、裁判は自分たちにとって身近なものになってきたと感じさせる単元構成にする。

自分たちにとって身近である学校のルールを考えることからスタートし、裁判の必要性について考えていくことで、裁判が自分たちにとって身近なものであると考えられるようにする。その際、子どもたちによりとらえやすくするために自作資料を作成し、子どもたちの思考の手助けとする。

学習意欲を高めるために

裁判所の見学や実際の裁判の傍聴を通して、裁判の緊迫した雰囲気を自分の肌で味わわせたい。また、現地で主席書記官である早川さんから裁判の仕組みや法律のことなど、裁判についての基本的な話を聞くことで、自分たちが調べただけでは分からなかったことが分かる。さらに、早川さんから裁判員制度について示唆していただくことで今後の追究意欲が高まるであろう。

実際に裁判を傍聴したり、法廷を見学したりする活動を通して、確かなイメージをもって模擬評議に臨むことができる考える。

主体的な判断ができる児童を育てるために

模擬評議については、全員が裁判員としての立場で参加する。法律の専門家ではない自分たちが提示された証拠や証言から事実をとらえ、裁判に参加していくことをとらえさせたいためである。しかし、示された証拠や証言が理解できず、判断ができない児童がいることも考えられるため、小グループをつくって小グループ一つが裁判員一人の意見となるように考えさせることでより確かな判断ができる考える。

一人ひとりの判断の重要さを考えさせ、司法に関する関心を高めるために

裁判は難しいと考え、関わりたくない考える児童がいることも予想される。それは裁判のことをあまりに知らなさ過ぎることに起因すると考える。だから、単元のはじめに裁判についての基本的な知識をおさえるようにする。そして、憲法に規定されているように、だれもが公平公正な裁判を受ける権利があることを理解させたい。

裁判員制度とは国民の司法参加をねらった制度であることから、模擬評議という判断の場を設定することで一人ひとりの判断の重さをとらえさせたい。この時、「判決を決めるのは難しい。」と感じる子どもも多く出ることが予想される。しかし、なぜ、裁判員制度が始まったのかを調べる活動を入れることで、裁判員制度以前の裁判制度の問題点や、裁判員制度の良さについて分るようにしたい。そうした上で早川さんたち裁判に携わってきた人たちが裁判員制度に対して抱いている期待が伝わるようにしたい。そして、裁判員制度が抱えている問題の一つであるその支持率の低さについての事実(75%の人が裁判員制度に不安をもっている)を提示していただく。

裁判員制度自体がいいものだと感じた子どもたちは、なぜ多くの人たちが裁判員制度を指示していないのか原因を探ろうとするだろう。保護者へのアンケートなどを通し、原因が明らかになったところで、その解決策を考えるきかいを設定する。(本時)多くの原因が解決できる問題であることが予想されるが、その中でも、「人を裁くことに対する責任の重さ」についてはどうしても解決することが難しい問題として残って来るであろう。この「責任」について考えていくことは、将来、裁判員として司法参加していく子どもたちが主体的に裁判に関心を持って参加していこうという態度を育てるのに非常に有効である考える。

本実践を通じて、司法について考え、よりよい社会にするために積極的に裁判員制度に参加していこうとする子どもたちの心情を育てたい。

ルールはだれが決めるんだろう？ ②※1

学校

- ・ 最初から決まっているよ。
- ・ 学級で話し合っているよ。

国会

- ・ 選挙で選ばれた国民の代表が話し合っているよ。
- ・ 家の人も選挙で政治に参加しているよ。

三権分立

- ・ 司法、立法、行政がそれぞれチェックし合っているんだね。

ルールをやぶるとどうなるの？① ※2

家庭

- ・ いたずらをしすぎると、お母さんに怒られるよ。
- ・ お小遣いなしだったよ。

学校

- ・ ろう下を走ったりけんかをしたりしたら、先生に怒られるよ。
- ・ みんなが気持ちよく過ごすためだっって先生が言っているよ。

社会

- ・ 警察につかまると、罰金や死刑になるよ。
- ・ 警察はつかまえるだけで罪は決めないよ。
- ・ 罪を決めるのは裁判所だよ。

ルールを破ると罰を受けるね。

どのように罰を決めているんだろう？

社会では、罰を誰がどうやって決めるのだろう（調べ② まとめ①） ※3※4※5

日本の裁判所

- ・ 日本の裁判は三審制で3回裁判するよ。
- ・ 裁判所の種類は地方裁判所、高等裁判所、最高裁判所、簡易裁判所、家庭裁判所があるよ。
- ・ 裁判には民事裁判と刑事裁判があるよ。

裁判に関わる人

- ・ 判決を言い渡すのは裁判長なんだね。
- ・ 検察官が裁判を起こすんだね。起訴って言うんだって。
- ・ 弁護人は被告を守るために裁判に参加するよ。

日本の法律

- ・ 日本国憲法で公正な裁判が保障されているよ。
- ・ 裁判を受ける権利というものがあるんだって。
- ・ 憲法や法律に基づいて裁判が行われているよ。
- ・ 少年法は僕たちにも関係がありそうだね。

- ・ 判決が出るまでの流れが分かったよ。
- ・ どうして3回も裁判をするのかな？時間はどのくらいかかるの？

- ・ いろいろな役割の人が裁判に関わって判決を出すんだ。
- ・ なぜ、弁護人は悪いことをした被告を守るのかな？

- ・ だれでも法律に守られているんだね。
- ・ 基本的人権はだれにでもあるんだね。

社会の罰は、法律や裁判所が深く関わっているんだね。

裁判所ってどんなところなんだろう（見学③＜総合＞ まとめ①） ※5※6※7※8

早川さんの話を聞いて

- ・ 早川さんの説明で疑問が解決したよ。
- ・ 無実の人を有罪にしないように弁護人に守られるんだね。
- ・ 裁判には平均3か月、長くて1年もかかるんだね。
- ・ 法律に従って専門家の人たちが公平に裁判を行っているから安心して任せられるよ。

実際の裁判を傍聴して

- ・ 何でこんなことをしたのか知りたくなったよ。
- ・ 実際の裁判はものすごく緊張感があったよ。
- ・ 僕たちも将来裁判員になるって早川さんに聞いたけど、僕たちにできるかな？

裁判は私たちの生活を守るために必要だね。
早川さんの言っていた裁判員制度のくわしいことは分からないな。

※教師支援

※1 ワークシートを活用し、国会や内閣の働きや三権分立の仕組みを分かりやすくとらえられるようにする。

※2 身近な集団生活の場である学校のルールを取り上げ、ルールがあることの意味や大切さに気づかせる。

※3 ワークシートを活用し、基本的人権の尊重や国民主権といった日本国憲法の原則にふれることができるようにする。

※4 子どもが意欲的に調べられるように、難しい言葉をやさしく言い換えた自作の資料を用意する。

※5 普段の学校でけんかが起こった時にどのように解決していくかを想像させることで、裁判の進め方や関わってくる人の役割がつかめるようにする。

※5 全員が視点を明確にもって見学に臨めるように、子どもの疑問を集約して課題をつくる。

※6 短時間でたくさん質問ができるようにするために、事前に早川さんと打ち合わせをする。見学時には今後も学習に継続して関わってもらえることを子どもに伝えていただく。

※7 実際の裁判を傍聴することで、調べてきた裁判のながれを確認するとともに、厳粛な雰囲気を感じ取れるようにする。

※8 実際の裁判を見た感想を取り上げ、裁判に国民が参加する裁判員制度に関心がもてるようにする。

新しく始まった裁判員制度ってどんな制度だろう？

(調べ① まとめ① 模擬③) ※9 ※10 ※11

仕組み

- ・ 国民が裁判に参加する制度なんだって。
- ・ 20歳以上なら裁判員になる可能性があるんだね。
- ・ 裁判官と一緒に話し合って罪を決めていくんだね。
- ・ 有罪、無罪は多数決で決めるんだ。

選ばれるまで

- ・ くじで選ばれるのはより公平に決めるためだと早川さんが言っていたよ。
- ・ 質問状を書いたり、面接を受けたりしてきちんと決められているんだね。

評議

- ・ 判決を出すのはすごい責任を感じるよ。
- ・ 間違えてはいけなから証拠からよく考えないといけないね。
- ・ 専門的な知識はなくても意見を言って決めることができたよ。

模擬手続き・評議

体験してみて、裁判員は何をするのかよく分かったよ。
人の人生を決めることだから、判断に迷ったよ。難しいな。
今まで裁判官が裁判してたのに、何でこんな難しいことを一般の人も参加する制度にしたのかな？

どうして裁判員制度をつくったのかな？②

えん罪を防ぐため

- ・ 有罪率は99.8%だから、専門家は被告は有罪だと見てしまっている面もあるんだって。新しい視点が必要なんだ。
- ・ 無実の人をみんなでよく考えて救うこともできるんだね。

裁判の時間を短くするため

- ・ 裁判には時間がかかっていただけど、この制度なら3日以内で終わることもあるんだ。
- ・ 今までの裁判だと、判決が出るまでに原告や被告が亡くなることもあったよ。

国民の関心を高めるため

- ・ 国民に裁判に関心をもってもらいたいからだよ。
- ・ 国民に参加してもらって司法に対する信頼が高まることを期待しているんだって。

裁判員制度に期待されていることがわかったよ。
裁判員制度は今までよりいい制度だから、変えてよかったね。
でも、うちの母ちゃん、めんどくさいって言ってたよ。
家の人はどう思っているのかな？ ※12

家の人はどう思っているんだろう？① ※13

- ・ 人を裁くことに自信がない。
- ・ 専門的なことは分からない。
- ・ 秘密にすることが多すぎるから難しい
- ・ 仕事が忙しいから難しい
- ・ トラブルに巻き込まれたくない

早川さんたちが考えている願いと、一般の人が思っていることは、なんかちがっているよ。

裁判員制度はこれから続けていくべきなのかな？調べ①話し合い① (本時 2/2) ※14、15

続けるべき

- ・ 平均3日と裁判が早くなるから。
- ・ 意見が反映されて納得いく裁判になるから。
- ・ 犯罪が減ることにつながる

続けるべきでない

- ・ 難しいと思う。
- ・ トラブルに巻き込まれるかも。
- ・ 人を裁くのは責任が重いから。

責任が重いということについてどう思う

責任が重いからよいところもある

- ・ 責任が重いことは悪い事じゃないよ。
- ・ 責任があるから悩むけど真剣に考えるよ
- ・ 真剣に考えるから信頼できる
- ・ より納得できる判決になる

課題もあるけど、自分たちでよりよい裁判にしていきたいな。
大人になったら責任をもって参加していきたい。

ぼくたちが裁判員になったとき何を大切にすべきなのだろう① ※16

原告と被告のことをしっかり考えて判断したいな。
よりよい社会にするために進んで参加しよう。

※9 裁判員制度の概要がつかめるように、どのような制度か、どのように選ばれるのか、裁判員は何をするのかなど、調べるポイントを明確にする。

※10 実際に裁判員に選ばれるまでの流れを体験して、調べたことを確認できるようにする。

※11 評議の場面では裁判所でいただいたDVDを使用する。小グループで話し合うことで、全員が意見を言えるようにする。いろいろな立場の人の主張が理解できるように、自作の資料を用意する。

※12 早川さんに取材をしたビデオを流し、専門家の人たちの裁判員制度に対する思いに気づくことができるようにする。更に本時の課題につながる示唆をしていただく。

※13 保護者にアンケートをとり、実際に裁判員に選ばれる人がどのような思いをもっているのかを実感させる。裁判員制度への期待と市民の思いの差を比べることで、共通の課題意識をもてるようにする。

※14 これまでの学習内容や体験したことを教室の掲示やノートを見て振り返らすことで、根拠をもとに自分の考えが示せるようにする。

※15 責任の重さを考える際に、これまでの調べや体験を通して感じたことを思い出させ、責任があるからこそ真剣にできるよさに気づけるようにする。

※16 国民主権や基本的人権の尊重など、憲法の原則とも絡めながら子どもの考えをまとめるようにする。

6 本時

1 ねらい

裁判員制度のよいところと問題点について話し合う中で、人を裁くことの責任の重さについて考えることができる。

2 指導の手立て

これまで子どもたちは裁判員制度に変わった理由を調べながら、制度のよさや制度に期待する願いを知ることができた。しかし、実際に参加することになった一般市民の考え方は期待ではなく不安な思いが多いことに保護者のアンケート結果から気づいた。

本時では、保護者アンケートで「不安」に思うことが多くあることから、裁判員制度は続けていくべきではないのかと聞く。これまでの調べや体験、アンケート調査を根拠として、考えをもてるようにする。事前に朱書きや対話をする中で、自分の考えを深め、自信をもって発表できるようにする。

不安に対する解決策を、根拠を示しながら発表させることで、課題が解決できるものだという実感をさせる。その中で、責任が重いから不安だという意見に対しては、自分たちが模擬評議を行った経験からも難しいと感じ、なかなか意見が出てこないことが予想される。これまでの調べや体験を通して感じたことを思い出させ、責任があるからこそ真剣にできるよさに気づけるようにする。

本時を通して、子どもたちが、将来の裁判員候補者として、責任をもって進んで参加していこうとする意識を高められるようにしていきたい。

3 準備

教師 保護者のアンケートのまとめ 前時までの学習の流れをまとめた掲示

4 本時のながれ

0	裁判員制度はこれから続けていくべきなのかな？ ※1※2※3 続けられない方がいい ・ 評議とか体験してみて、すごく悩んだからやはり難しいと思う。 ・ 人を裁くのは責任が重いから。 ・ トラブルに巻き込まれるかも。 ・ 秘密を守れるか…。 不安は解消していけるね でもやっぱり責任は重いよ。 ・ 人を裁くから。 ・ 命に関わるから。 ・ 被告人の運命が決まるから。 続けていくべき ・ 裁判が早くできるから。 ・ みんなの意見がいかされて、いい裁判になるから。 ・ より納得できる判決になるから。 ・ 関心をもつことでよりよい社会になるから。	教師支援 ※1 事前に朱書きや対話をする中で、自分の考えを深め、自信をもって発表できるようにする。 ※2 保護者アンケートのまとめを掲示し、意見の根拠となるようにする。 ※3 根拠を示しながら発表させることで、課題が解決できるものだという実感をさせる。
20	責任が重いということについてどう思う？ ※4 ・ 責任が重いことは悪い事じゃないよ。 ・ 責任があるから悩むけど真剣に考えるよ。 ・ 真剣に考えるから信頼できる。 ・ より納得できる判決になるよ。 よりよい裁判を自分たちで考えていきたい 大人になったら責任をもってよく考えながら参加していきたい	※4 責任の重さを考える際に、これまでの調べや体験を通して感じたことを思い出させ、責任があるからこそ真剣にできるよさに気づけるようにする。
42	今日のふりかえりを書こう	

5 評価

裁判員制度のよいところと問題点について話し合う中で、人を裁くことの責任の重さについて考えることができたか、ノートの記述や話し合いの様子から判断する。